

副院長・脳神経外科

佐野 公俊 医師 による

セカンドオピニオン 外来

セカンドオピニオンとは日本語では「第二の意見」、すなわち「主治医以外の医師の意見」という意味で、病気の診断や治療方法について、現在治療を受けている医療機関の主治医以外の専門医師に意見を聞き、患者様自らがより良い治療方法を選択できるようにしていくために行われるものです。

未破裂脳動脈瘤などの脳血管疾患を診断された患者様を対象に、当院副院長・脳神経外科顧問の佐野公俊医師によるセカンドオピニオン外来を開設しました。

ご予約・お問い合わせ



医療法人財団 明徳会 総合新川橋病院

地域医療連携課・栄戸 TEL : 044-222-2111

■セカンドオピニオン外来とは？

セカンドオピニオンとは日本語では「第二の意見」、すなわち「主治医以外の医師の意見」という意味で、病気の診断や治療方法について、現在治療を受けている医療機関の主治医以外の専門医師に意見を聞き、患者様自らがより良い治療方法を選択できるようにしていくために行われるものです。

■セカンドオピニオンの内容について

セカンドオピニオン外来は診療ではないため、治療や検査は行いません。受診の際には、現在治療を受けている医療機関の主治医の**診療情報提供書、検査データ、レントゲンフィルム等の資料** が必要です。提供された診療情報等に基づき治療について意見を述べます。

■セカンドオピニオンの対象について

『他院で未破裂脳動脈瘤を診断されて治療を受けている（受けようとしている）患者様』又は『そのご家族』となります。

■相談時間および料金について

ご相談時間は60分以内とさせていただきます。料金は1回あたり20,000円（消費税込）となります。

※佐野公俊 医師のセカンドオピニオン外来については**保険が適用されません**

■実施日および申し込みについて

毎週火曜日の午前（①10時～②11時～）に実施しております。

事前申込みによる『予約制』となります。

【ご予約・お問い合わせ先】

総合新川橋病院 地域医療連携課

電話 044-222-2111 担当：央戸（福岡）